熊本労働局

Press Release

報道機関各位

公 開

頭撮可

令和7年10月22日

【照会先】

熊本労働局労働基準部賃金室

賃金室長

清水 公雄

室長補佐

佐藤眞一郎

(電話) 096-355-3202

最低賃金制度の マスコット チェックマん



第55期第7回熊本地方最低賃金審議会 (令和7年度第7回)の開催について

第55期第7回熊本地方最低賃金審議会(令和7年度第7回)を下記のとおり開催します。

当日は、本年9月22日開催の第55期第6回熊本地方最低審議会において熊本労働局長(金谷 雅也)から熊本地方最低賃金審議会会長(倉田 賀世)に対して行いました熊本県特定(産業別)最低賃金に関する「最低賃金の改正決定について(諮問)」に対する「答申」が行われる予定です。

記

開催日時 : 令和7年10月30日(木) 14時30分~

開催場所 : 熊本市西区春日2-10-1

熊本地方合同庁舎A棟10階 熊本労働局大会議室

※ 審議の状況によっては延期となる場合があります。

取材を希望される報道機関の方へ

- 1 取材申込(兼傍聴受付)要領により申し込みをお願いします。
- 2 当日は開催時刻10分前までに会場入口にお集まりください。
- 3 担当者から、会議室の配置及び進行予定等の説明を行います。

第55期第7回熊本地方最低賃金審議会(令和7年度第7回)

取材申込(兼傍聴受付)要領

取材を御希望の場合は、会議名称、開催日、傍聴希望の有無、取材社名称及び住所、取材者及び 人数、電話番号を御記入の上、メールによりあて先までお申し込みください。

※あて先 : 熊本地方最低賃金審議会事務局(熊本労働局労働基準部賃金室内)

メールアドレス kuma-saichin@mhlw.go.jp

※申込締切日 : 令和7年10月28日(火) 17時00分 必着

〈記入例〉

取材申込

会議名称(開催日):第7回本審(10/30)

・傍聴希望の有無 : 有

・取材社名称及び住所:株式会社〇〇〇〇

熊本市〇〇区〇〇〇 1-2-3

・取材者及び人数 : 〇〇 〇〇 取材人数〇名

・電話番号 : 000-000-000

注意事項:

- 傍聴につきましては、各社1名のみとさせていただきます。
- 希望者多数の場合、抽選とさせていただくことがあります。抽選の結果、傍聴できない方につきましては、返信メールにて御連絡を差し上げます。 (<u>傍聴可能な方につきましては連絡いたしません。</u>)
- 抽選の結果傍聴できない場合でも、取材は可能です。
- O 傍聴される方は、別紙2の留意事項を遵守してください。
- 撮影・録音は事務局の案内に従っていただきますようお願いします。

傍聴される皆様へ(留意事項)

- 1 事務局の指定した場所以外への立ち入りはできません。
- 2 携帯電話等の電源は必ずお切りの上、傍聴してください。
- 3 撮影及び録音機器等のお持込み、ご使用はできません。
- 4 静粛を旨とし、審議の妨げとなるような行動はお慎みください。
- 5 委員等の発言に対し、賛否を表明し又拍手をすることはできません。
- 6 傍聴中、新聞又は書籍等の閲覧は御遠慮ください。
- 7 会場内での飲食、喫煙は固くお断りします。
- 8 傍聴中の途中入退室は、やむを得ない場合を除き慎んでください。
- 9 鉢巻き、ゼッケン、腕章等の会場内での着用は御遠慮ください。
- 10 銃刀類その他危険物、プラカードその他会議の進行を妨げる恐れのあるもの を所持している方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認め られる方の傍聴はお断りします。
- 11 その他、事務局の指示に従ってください。

なお、これらの事項をお守りいただけない場合は、傍聴の途中であっても御退室 いただくことがあります。